

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊九州補給処
調達会計部長 大重公彦



以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調達要求番号		物品番号		仕様書番号	
4SNE1SE50030		4SPA1A10001 0001					
品名 または 件名							
目達原# 2 3 1 建物エアハンドリングユニット修理							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数 量	単 位	銘 柄	使用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	EA						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
九州補給処							
搬 入 場 所				納 期 または 工 期			
目達原駐屯地				令和6年11月29日 (金)			

2 競争参加資格

次のいずれかであること
 全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
 ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊目達原駐屯地 九州補給処 調達会計部契約課

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない。
 入札日時場所：令和6年5月9日（木）10時00分 九州補給処 調達会計部 入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 入札参加資格者

- ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結の為に必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- ウ 「資格審査結果通知書（全省庁統一資格）」は令和4・5・6年度を保有し、競争参加可能地域が九州・沖縄の参加資格を有するものであること。
- エ 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- オ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- カ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は、製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- キ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する旨指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

(2) 入札の方法

- ア 同価の場合は抽選により決定する。予定価格に達しなかった場合は、再度入札を実施する。また、郵便による入札参加者が含まれる場合においては令和6年5月16日（木）10時00分に再度入札を実施する。
- イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された当該金額の10%（軽減税率対象品目については8%）に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、各入札者は消費税課税、免税事業者を問わず見積もった金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 違約金

- ア 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5以上を違約金として徴収する。
- イ 契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

(4) 入札の無効

- ア 入札参加資格の無い者又は参加制限されている者が行った入札
- イ 入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札
- ウ 入札執行時刻に遅延した入札
- エ その他入札に関する条件に違反した入札

(5) 契約書等作成の要否

- ア 契約金額が50万円以上は請書、150万円を超える場合は契約書を作成する。
- イ 適用する契約条項
 - 「役務請負契約条項」
 - 「談合等の不正行為に関する特約条項」
 - 「暴力団排除に関する特約条項」

(6) その他

- ア 公共事業からの暴力団排除を推進するための措置として、九州補給処ホームページ「入札等参加者心得」第9章を確認し、入札書余白に「当社は入札及び契約心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約いたします。」と記載すること。
- イ 入札関係委任を受けた者は、入札前にあらかじめ委任状を提出すること。
- ウ 郵便による入札の場合は、入札期日の前日令和6年5月8日(水)12時00分までに必着するように送付すること。その際、送付する封筒の表に「入札件名、〇月〇日〇〇〇〇の入札書在中」と明記するとともに、事前に調達会計部契約課担当まで電話連絡すること。
- エ その他入札及び契約心得を厳守すること。
掲示場所：陸上自衛隊九州補給処調達会計部契約課事務室及び陸上自衛隊九州補給処ホームページ
- オ 「資格審査結果通知書」の写しを入札開始前までに提出すること。
- カ 第7項第1号カの「資本関係又は人的関係のある者」については、入札等参加者心得を参照
- キ 入札室へのパソコン・タブレット・スマートフォン(画面サイズ7.0インチ以上)の持込は禁止

(7) 公告掲示場所








- ア 鳥栖、佐賀、久留米の各商工会議所
- イ 福岡、小郡、久留米の各駐屯地会計隊及び目達原駐屯地調達会計部
- ウ 陸上自衛隊九州補給処ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/info/nyusatu/dep/index.htm>

(8) 問い合わせ先

- ア 住所等
 - 〒842-0032
 - 佐賀県神埼郡吉野ヶ里町立野7-1
 - TEL 0952-52-2161 FAX 0952-52-3748
- イ 入札に関すること
調達会計部契約課第2契約班 担当 御手洗(みたらい) (内線2319)

表紙共5枚

仕様書件名：目達原#231建物エアハンドリングユニット修理

件名	目達原#231建物エアハンドリングユニット修理					図番	面号	1/5
図面	表紙					縮尺	—	
総務部長	管理課長	営繕班長	工事企画係長	管財係	ボイラー係長	設計		
								
陸上自衛隊目達原駐屯地 九州補給処総務部管理課						R6.4.1		

仕様書

- 1 件 名： 目達原#231建物エアハンドリングユニット修理
- 2 場 所： 佐賀県神埼郡吉野ヶ里町立野7-1 陸上自衛隊 目達原駐屯地
- 3 概 要： #231建物 1階機械室
エアハンドリングユニット部品撤去・新設及び内部フレーム塗装
- 4 一般事項
- (1) 本修理において図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編） 最新版」による。
- (2) 請負者は仕様書及び現地において、相違・疑義あるいは不明な点が生じた場合は、監督官と協議しその指示に従う。
- (3) 施工上疑義のある場合又は本仕様書に明記なき事項でも施工上当然すべき事項については、監督官と調整しその指示に従うものとする。
- (4) 本修理実施の際は、十分な安全対策を講じ、常に注意を怠らないようにし、突然事故が生じた場合は速やかに監督官に報告及び対処すること。また、災害事故・破損発生等については全て請負業者の責任とし、速やかに原形に復元する。尚、その際部隊としての責任・補償は一切行わない。
- (5) 本修理の作業写真は着工前、使用部品、各工程、完成及び監督官の指示するところを撮影しアルバムに綴り1部提出する。
- (6) 入出門、物品の搬入、搬出、提出書類等は部隊で定めた規則によるものとする。
- (7) 本修理に使用する電気、水の使用は請負業者が準備する。やむを得ず使用する場合は仮設メーターを設置し使用量を徴収する。
- (8) 本修理の日程及び施工方法等については監督官側との調整による。
- (9) 本修理に使用する部品、材料は全て新品とし、出荷証明書を提出すること。
- (10) 作業終了後、作業場所及び周辺の後片付け及び清掃を実施すること。また、作業中であっても適時、整理整頓すること。
- (11) 本修理に際して発生した鉄屑は、監督官側に引き継ぎ、監督官の指示する場所に整理する。
- (12) 工事受注に際して、受注者が下請業者と工事下請負契約を締結し工事を施工完成させる場合は、監督官に施工管理体制台帳を提出し点検を受けるものとする。
- (12) 本修理で監督官が指示する書類等は期限内に必ず提出するものとする。
- 5 特記事項
- (1) 交換、調整等点検
- ア エアハンドリングユニットの送風機及び軸受けベアリング類交換に際し、エアハン側板を分解し送風機等撤去後、内部フレーム類の錆や腐食箇所をサンダー等できれいにケレンし、メーカー指定調色錆止め塗料を塗布する。
- イ 本修理完了後、監督官立会のもと試運転・調整を実施し、不具合等がないか確認する。
また、修理作業実施日については、令和6年10月15日（月）～同年11月15日（金）の間を基準とする。

件 名	目達原#231建物エアハンドリングユニット修理	図面番号	2/5
図 名	仕 様 書	縮 尺	—
	陸上自衛隊目達原駐屯地 九州補給処総務部管理課	作成年月日	R6. 4. 1

ウ 本修理で使用する交換部品等は下記同等品以上のものとし、製造所の基本性能に加え官側が要求する性能を満たすものとする。

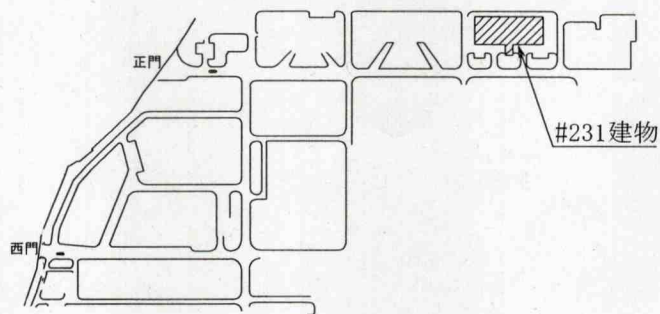
メーカー・型式・製造番号	交換部品等	数量	備考
エアハンドリングユニット (木村工機株式会社) 型式：FCH-261SZK D改 製造番号：AHU1506-132	ファン (#3 1/2PA 両吸込多翼形送風機)	1個	
	ファンベアリング (UKP-210+H2310)	2個	
	シャフト (FCH-261SZK D改用)	1個	
	エリミネータ (FCH-261SZK D改用)	4個	
	Vベルト (RB-89)	3本	
	モータープーリ (SPB150-3+2517)	1個	ブッシング含む
	ファンプーリ (SPB315-3+3020)	1個	ブッシング含む
	塗料 (ケレン塗装)	1式	メーカー仕様による

エ 細部はメーカー仕様による。

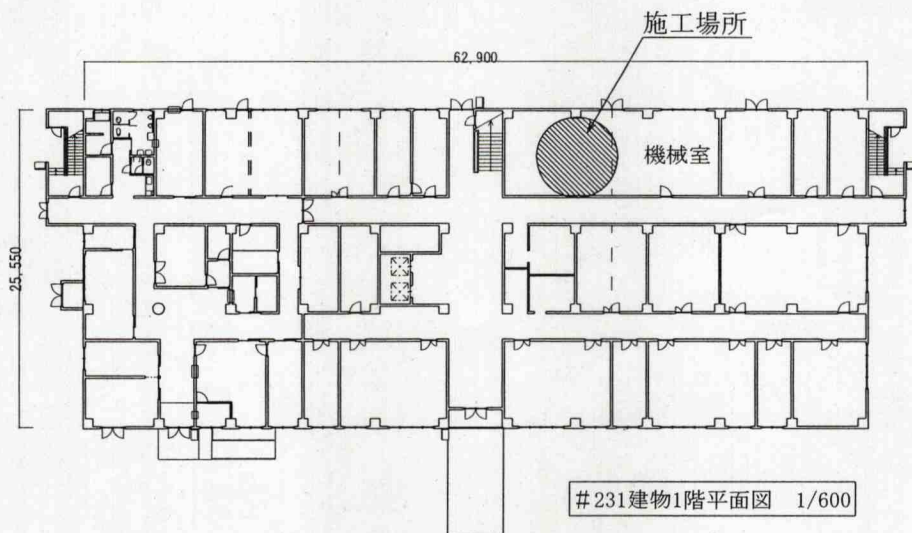
件名	目達原#231建物エアハンドリングユニット修理	図面番号	3/5
図名	仕様書	縮尺	図示
陸上自衛隊目達原駐屯地 九州補給処総務部管理課			作成年月日 R6.4.1



目達原駐屯地案内図 1/60000

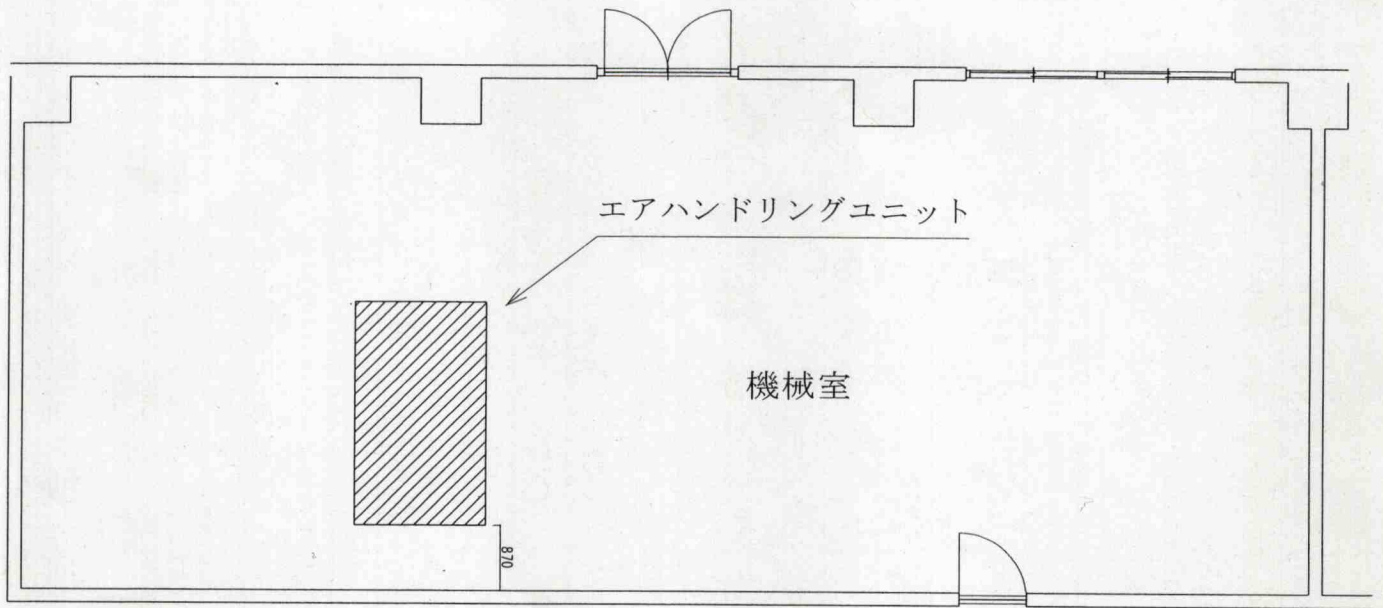


配置図 1/7000

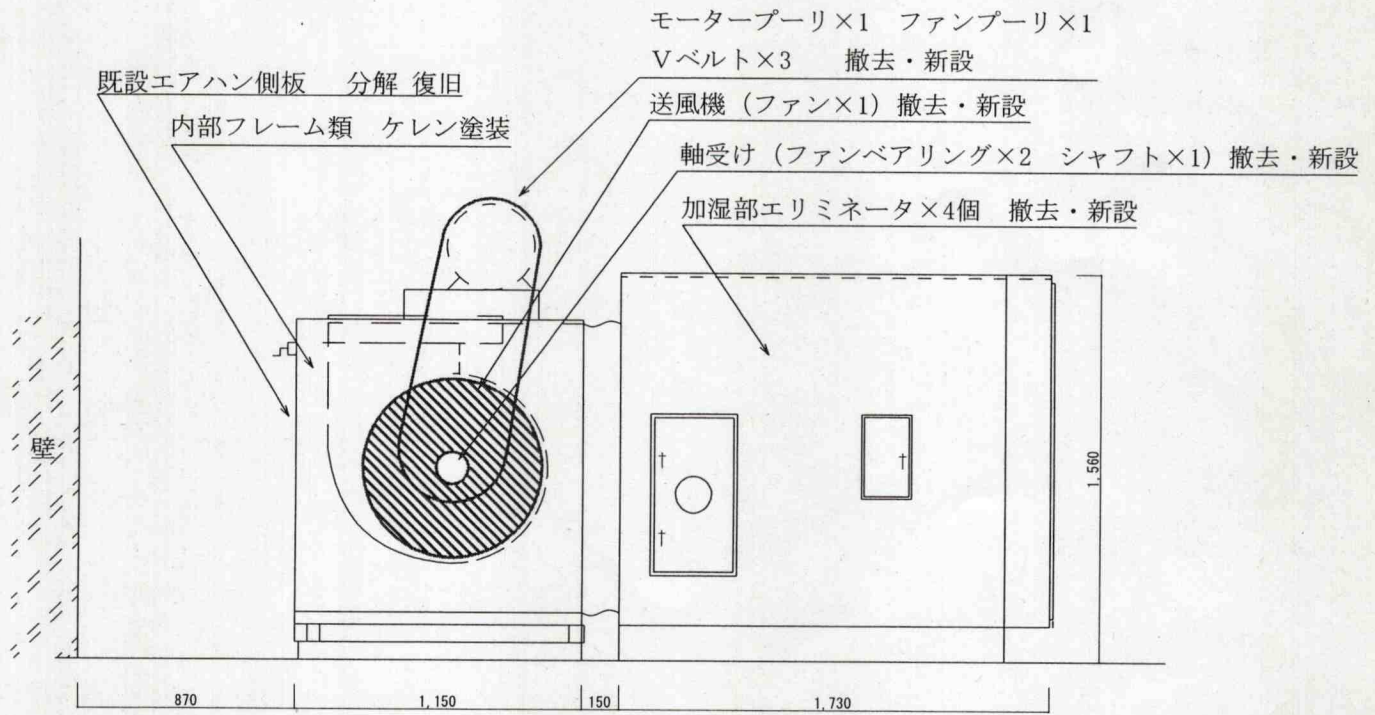


#231建物1階平面図 1/600

件名	目達原#231建物エアハンドリングユニット修理	図面番号	4/5
図名	案内図・配置図・平面図	縮尺	図示
陸上自衛隊目達原駐屯地 九州補給処総務部管理課		作成年月日	R6.4.1



施工場所 平面図 1/100



エアハンドリングユニット側面図 1/30

件名	目達原#231建物エアハンドリングユニット修理	図面番号	5/5
図名	平面図・側面図	縮尺	図示
陸上自衛隊目達原駐屯地 九州補給処総務部管理課		作成年月日	R6. 4. 1